新冠町スポーツ推進委員会から

平成 30 年 7月 13 日発行 社会教育課体育青少年G

「新冠町スポーツに関する意識調査」 ~ ご協力のお願い ~

現在、新冠町スポーツ推進委員会では、教育委員会からの諮問を受け、平成31年度から始まるスポーツ振興計画の策定作業を進めております。

このたび、町民の皆様のスポーツとの関わりや、お考え、ご要望などをお伺いすることにより実態を把握し、計画へ反映させることを目的に、<u>「スポーツに関する意識調査」</u>を 実施することといたしました。

この調査は、新冠町内にお住いの満 20 歳以上の方を対象に、地域や年代別に無作為に抽出し実施するもので、ご協力をお願いする皆様には、すでに郵送にて上記意識調査表(アンケート形式)を送付させていただいております。

なお、お答えいただいた内容はプライバシーに配慮し、統計的に処理するもので、個人のお名前、ご住所などが公表されることは絶対にございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど宜しくお 願いいたします。

○新冠町スポーツに関する意識調査対象者の皆様へ

7/25 (水) までにご回答くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

※調査票にご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にて郵送いただくか、新 冠町民センターまでご持参ください。

≪お問合わせ≫

新冠町スポーツ推進委員会(事務局)新冠町教育委員会社会教育課体育青少年 G 新冠町民センター TFI: 47-2106

◎スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法第 32 条で規定されている日本で唯一の公的な社会体育指導者です。新冠町においても「新冠町スポーツ推進委員に関する規則」で明文化されており非常勤職員として教育委員会が委嘱し、各地域のスポーツの推進に協力しています。現在新冠町には 5 人のスポーツ推進委員がいます。新冠町内のイベントの企画・運営や、教育委員会が主催するスポーツ事業を運営するなど地域に密着したスポーツの指導・助言を行っています。

新冠町民憲章

わたくしたちは、日高の秀峰幌尻岳をのぞみ、緑ゆたかな大地と茫洋たる太平洋にはぐくまれた新冠の 町民です。

わたくしたちは、先人の開拓精神を受けつぎ、たくましく未来にむかって躍進する住みよい町をつくるため、この憲章を定め、実行します。

- 1 いつも、丈夫なからだをつくり、いきいきと働く町にします。
- 2 いつも、明るいあいさつをかわし、きまりを守る町にします。
- 3 いつも、たがいにはげまし合い、助け合う町にします。
- 4 いつも、すすんで学び、文化の高い町にします。
- 5 いつも、まわりを美しくし、自然を大切にする町にします。

